

福山港港湾脱炭素化推進協議会（第2回）の開催について

1 要旨・目的

福山港において港湾脱炭素化推進計画の策定に向けて、有識者、関係企業、関係団体、関係行政機関等で構成する「福山港港湾脱炭素化推進協議会」を立ち上げており、この度、第2回協議会を開催する。

2 現状・背景

国土交通省では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国際物流の結節点かつ産業拠点となる港湾において、

①水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備

②脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化

③集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート（以下、「CNP」という。）の形成

を推進しており、本県においても、昨年度、「福山港港湾脱炭素化推進協議会」を立上げ、CNPの形成に向けた取組に着手している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県

(2) 開催日時

令和7年2月10日（月）13：30～

(3) 場所

広島県福山庁舎第1庁舎141会議室（福山市三吉町一丁目1-1）

(4) 実施内容

ア 議事

（ア）福山港港湾脱炭素化推進計画（素案）について

（イ）今後の予定について

（ウ）意見交換

イ 構成員等

別紙のとおり

ウ その他

（ア）報道関係者のみ冒頭挨拶（議事開始前）まで傍聴及び撮影を可能とし、以降の議事については、非公開とする。

（イ）協議会の議事概要は、後日、県ホームページにおいて公開する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年6月：協議会（第3回）開催、計画策定・公表

「福山港港湾脱炭素化推進協議会」名簿

(順不同)

役割	区分	企業名等
構成員	有識者	国立大学法人広島大学
	関係企業	J F E スチール株式会社西日本製鉄所
		ツネイシホールディングス株式会社
		日本化薬株式会社福山工場
		株式会社ひろしま港湾管理センター
		福山バイオマス発電所合同会社
	関係団体	中国地方港運協会福山支部
		公益社団法人広島県トラック協会
	関係行政機関	国土交通省中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所
		広島県土木建築局
		福山市建設局
オブザーバー	関係行政機関	経済産業省中国経済産業局
		国土交通省中国運輸局
		環境省中国四国地方環境事務所
		広島県環境県民局
		広島県商工労働局
		福山市経済環境局
	経済団体	一般社団法人中国経済連合会

港湾脱炭素化推進計画について

令和6年1月31日

広島県

1

港湾脱炭素化推進計画(概要①)

■背景と目的

令和2年10月

- 政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

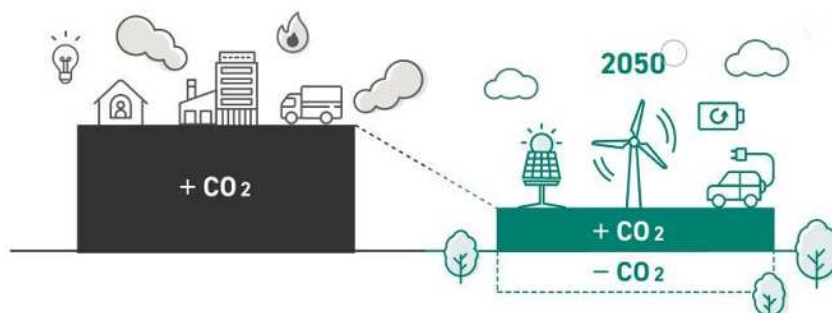
令和3年4月

- 政府は「カーボンニュートラル」実現に向け、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比46%削減すると表明しました。



第45回地球温暖化対策推進本部(総理官邸HP)

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。



「環境省脱炭素ポータル」(環境省HP)

2

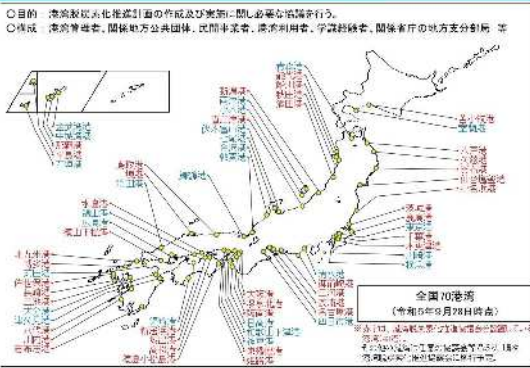
港湾脱炭素化推進計画(概要②)

■背景と目的

- 我が国において港湾は、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する臨海部産業の拠点、エネルギーの一大消費拠点であり、「カーボンニュートラル」を進めるためには、「港湾」のカーボンニュートラルにむけた取組が必要です。

各港における港湾脱炭素化推進協議会等の設置状況

国土交通省



(国土交通省資料)



- カーボンニュートラルに向けた取組を進めるために、港湾における脱炭素化の推進計画である「港湾脱炭素化推進計画」が港湾法に位置づけられるなど、他県の多くの港湾においても重要港湾を中心に、脱炭素化に向けた取組が進んでいる状況です。

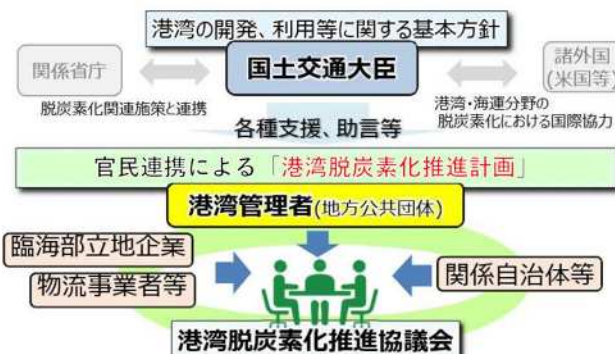
重要港湾の競争力を保ち、引続き地域産業に対する役割を果たしていくため、広島県においても「カーボンニュートラルポート」に向けた取組を進める必要があります。

3

港湾脱炭素化推進計画(概要③)

■港湾脱炭素化推進協議会

- 港湾脱炭素化推進協議会とは、港湾法第50条の3に基づき、港湾脱炭素化推進計画策定時の協議の場として、港湾管理者が設置します。
- 協議会は、
 - ① 推進計画を作成する際に、関係者間で協議を行うための場
 - ② 推進計画に基づき事業等を実施する際に、関係者間で協議を行うための場
 - ③ 推進計画の進捗状況の確認、達成状況の評価等を行う場
 とします。



■協議会の構成員の例

- 港湾管理者（協議会設置主体）
- 港湾脱炭素促進事業の実施が見込まれる者（民間事業者、港湾協力団体等）
- 関係地方公共団体（港湾所在市町村等）
- 港湾利用者（船社、物流事業者等）
- 学識経験者 等

(国土交通省資料)

なお、今後次世代エネルギー関連技術の進展等も想定されるため、適任の方を適宜柔軟に追加します。

港湾脱炭素化推進計画(概要④)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

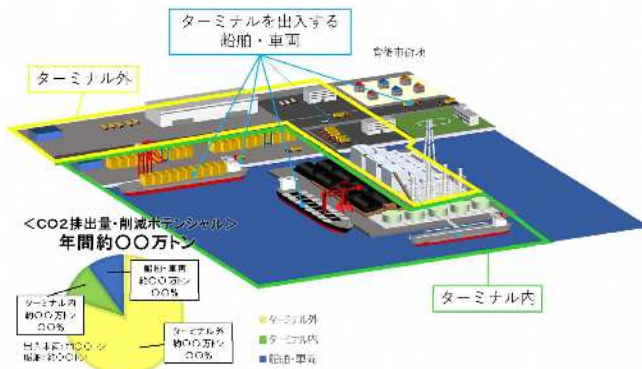
① 基本的な方針

当該港湾の概要、計画対象範囲、計画目標等を定めます。

② 計画の目標

・温室効果ガスの排出量の削減目標、水素・アンモニア等の次世代エネルギーの供給目標等を定めます。

排出量の推計区分



区分（場所）	排出源（例）
①ターミナル（ふ頭）内	・フォークリフト等の荷役機械 ・保管施設、管理棟、照明施設など
②ターミナルを出入する船舶・車両	・停泊中の船舶 ・トラック、トレーラー など
③ターミナル（ふ頭）外 （当該港湾を利用した企業活動に由来するCO2排出量）	・発電所、加工場等での活動 ・倉庫、物流施設での活動 ・事務所等での活動

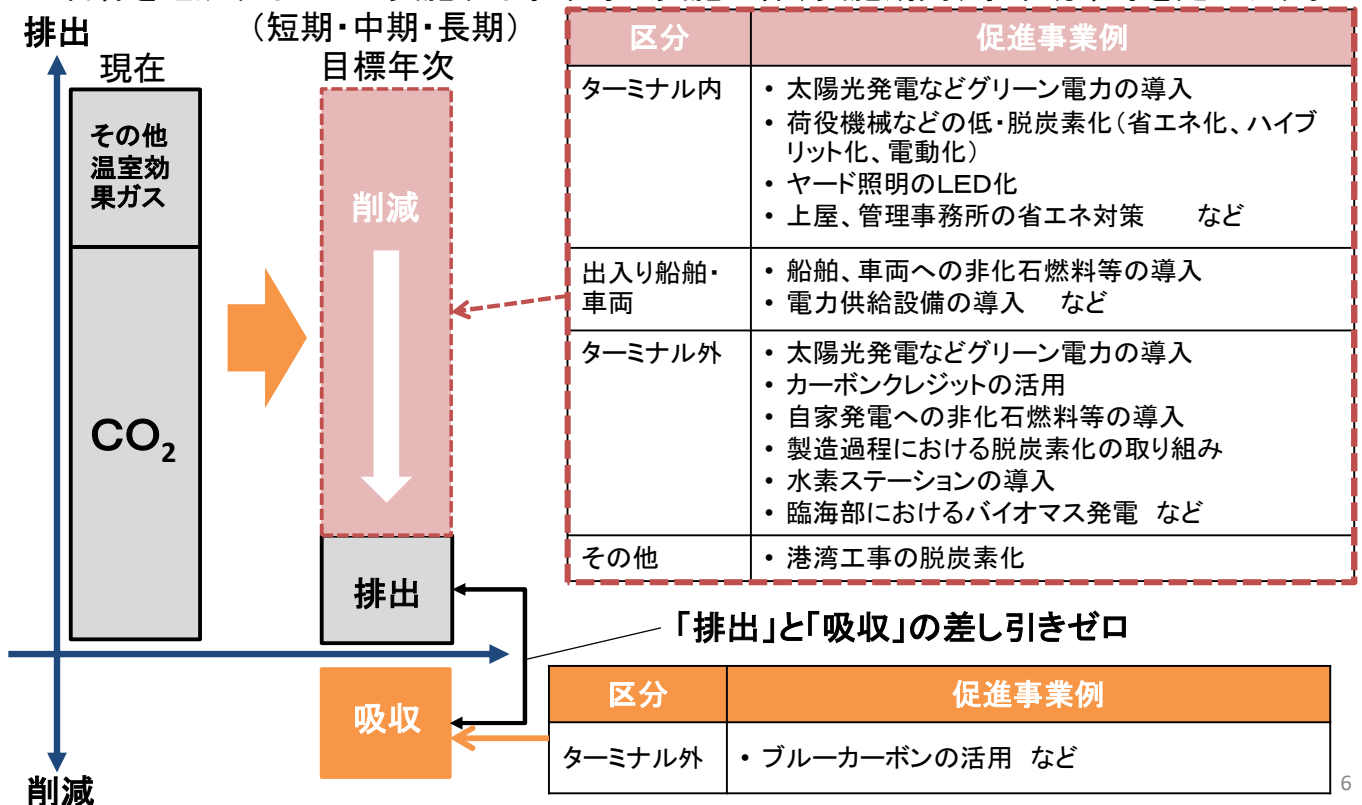
5

港湾脱炭素化推進計画(概要⑤)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

③ 港湾脱炭素化促進事業・実施主体

目標を達成するために実施する事業等の実施主体、実施期間、事業効果等を定めます。



5

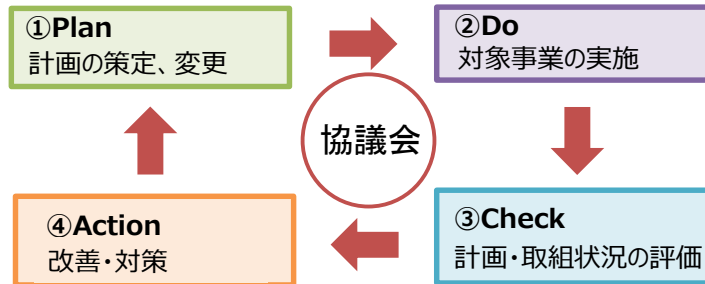
6

港湾脱炭素化推進計画(概要⑥)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

④ 計画の達成状況の評価に関する事項

計画策定後の計画の達成状況の評価や、計画の柔軟な修正を行うための実施体制を定めます。



⑤ 計画期間

・計画の目標の実現に必要な計画期間を定める。

⑥ その他港湾管理者が必要と認める事項

・港湾の脱炭素化に関する将来構想等を定める。

7

第1回説明内容

【計画に定める事項】

① 基本的な方針

・当該港湾の概要、対象範囲、計画目標

第1回説明内容

② 計画の目標

③ 港湾脱炭素化促進事業・実施主体

④ 計画の達成状況の評価に関する事項

⑤ 計画期間

⑥ その他港湾管理者が必要と認める事項

第2回以降
説明内容

8

福山港の概要

1) 港湾の沿革

福山港は、広島県の南東部にあり、瀬戸内海のほぼ中央に位置します。

昭和36年に日本鋼管株式会社福山製鉄所（現：JFEスチール西日本製鉄所福山地区）の誘致が決定し、昭和38年に重要港湾に指定されました。

鋼管地区、箕島地区、箕沖地区及び白茅地区周辺は生産・物流関連ゾーンであり、臨海部に立地する鉄鋼業等の産業や背後地域の諸活動を支える流通拠点として重要な役割を果たしています。

また、鞆地区、原地区及び石井浜地区周辺は交流拠点ゾーンとなっています。



9

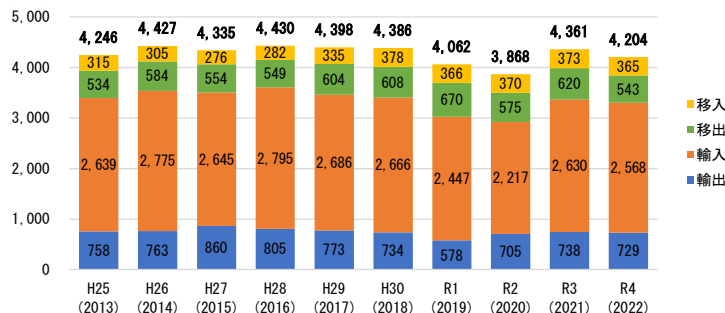
福山港の概要

2) 港湾取扱貨物量（全体：フェリー除く）

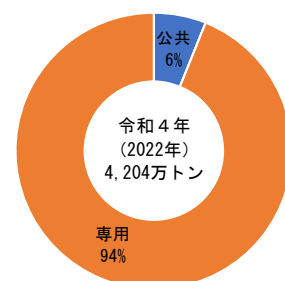
福山港の取扱貨物量は、ほぼ、横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルスが拡大した令和元年(2019年)～令和2年(2020年)に減少しました。しかし、その後新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで戻っています。

福山港の大宗貨物は、鉄鋼石(39%)、石炭(20%)、鋼材(14%)等となっており、主に専用係留施設で取り扱っています。

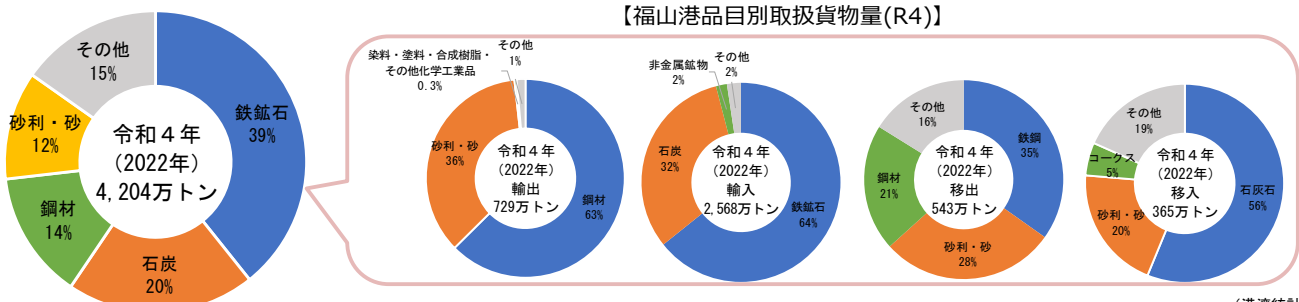
【福山港外出入取扱貨物量の推移（H25～R4）】



【福山港公専別取扱貨物量(R4)】



【福山港品目別取扱貨物量(R4)】



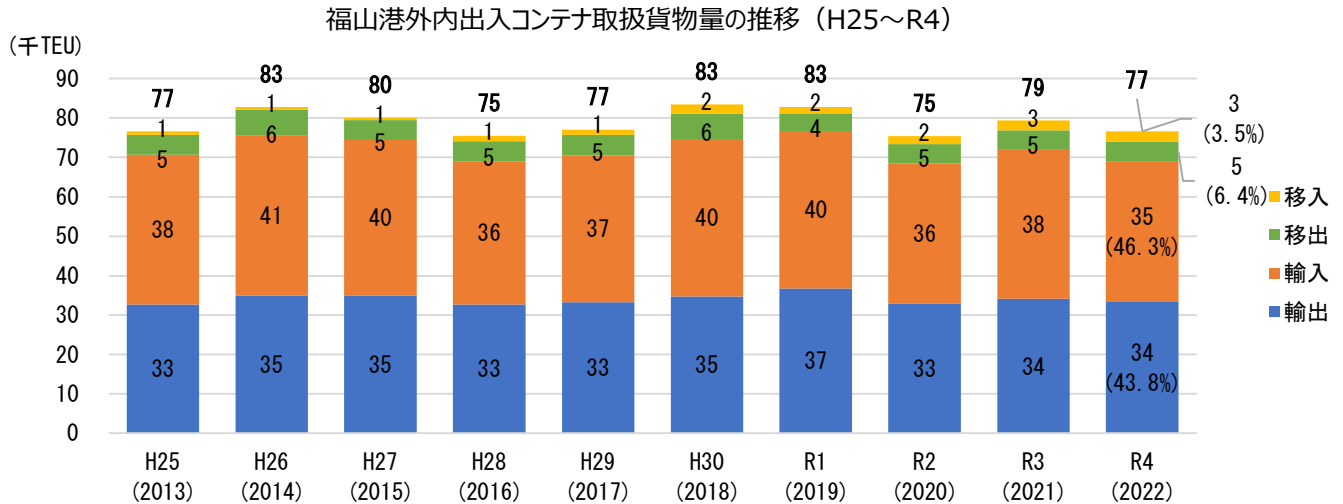
(港湾統計) 10

福山港の概要

3) 港湾取扱貨物量（コンテナ貨物）

福山港のコンテナ取扱貨物量は、輸出と輸入によるものが多く、それぞれ約45%を占めています。

年間コンテナ取扱貨物量は、約75千TEU/年～83千TEU /年で推移しています。



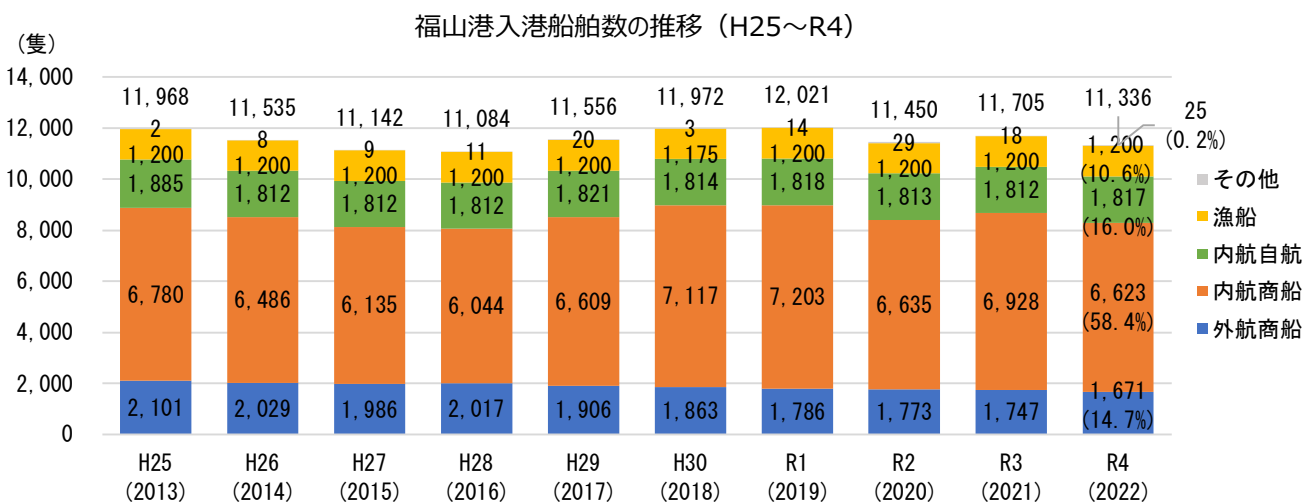
11

福山港の概要

4) 入港船舶隻数

福山港の船種別の入港船舶隻数については、全体の約58.4%を内航商船が占め、最も多くなっており、内航自航は約16.0%、外航商船は14.7%となっています。

年間入港船舶隻数については、近年約11,000隻/年～12,000隻/年で推移しています。



12

福山港港湾脱炭素化推進協議会(第1回) 開催概要

●協議会の開催状況

日時

令和6年1月31日(水) 10:00~11:30

場所

広島県福山庁舎

議事概要

- (1) 福山港港湾脱炭素化推進協議会
規約について
- (2) 港湾脱炭素化推進計画について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供
- (5) 意見交換



●構成員等からの主な意見

- ・協議会で議論していくうえで、対象範囲とその定義づけを最初にしっかりしないといけない。
- ・福山港における部門別のCO2排出量を整理する必要がある、まずはしっかりとアンケートやヒアリング調査を行い、それを基に議論することが重要である。
- ・その上で、段階的な削減目標を政府目標の46%にするのか、県や市の計画にある39%という数字に合わせていくのか、福山港の産業構造を踏まえて議論する必要がある。
- ・港湾の脱炭素化は単独の事業者、行政のみでは数値目標の達成はできないため、産業界や行政の一体的な取組を進めるためにも、お互いのコンセンサスをしっかり得たうえで、福山港の産業構造、特徴にあった形の福山港港湾脱炭素化推進計画が策定されることに期待する。